

# 受動喫煙防止のための 新しいルールがつけられました。

受動喫煙が健康に及ぼす影響は大きく、がん、虚血性心疾患、脳卒中などの発症との関連や、母子においては乳幼児突然死症候群（SIDS）の危険性が高まることなどが科学的に明らかにされています。

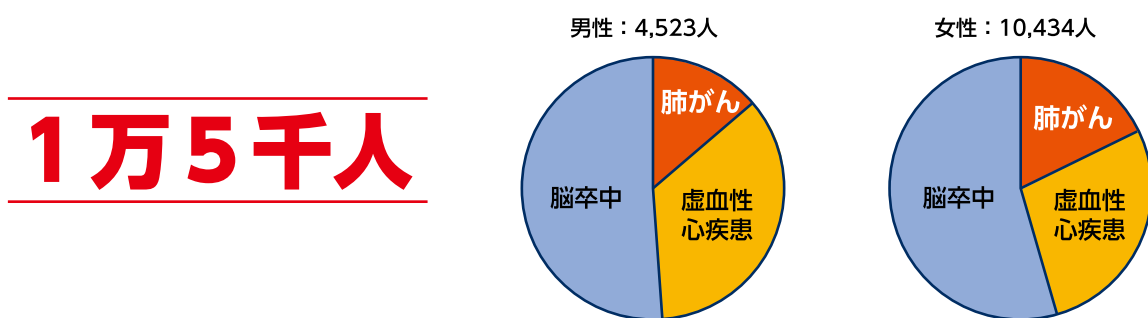
国及び東京都では、受動喫煙が健康に及ぼすこうした悪影響を未然に防ぐため、「改正健康増進法」「東京都受動喫煙防止条例」を2018年に制定し、公共の場所における受動喫煙防止対策をより一層推進することとしました。法律及び条例では、飲食店などの「多数の者が利用する施設」における喫煙などについて、一定の規制を行っています。

例えば、屋内に喫煙をすることができる場所を設ける際は、施設管理者には施設出入口への標識の掲示義務が課されました。標識の掲示を怠り、行政による指導等にも従わない悪質な場合には、行政処分（過料適用）の対象となります。

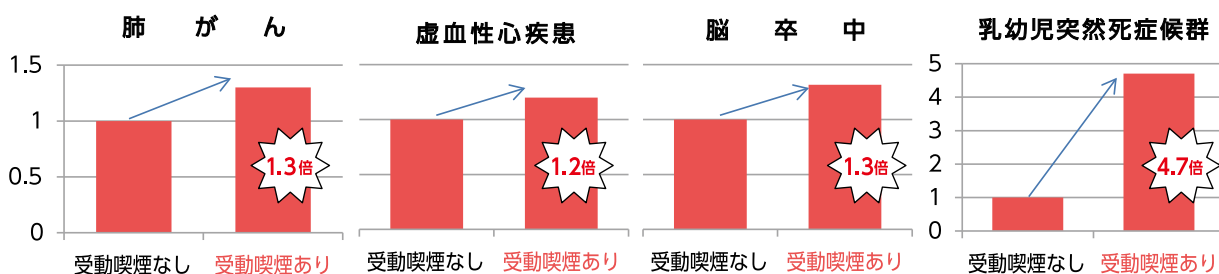
東京都は、どこに住んでいても、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現を目指しています。都民の健康にさまざまな悪影響を及ぼす受動喫煙を未然に防止するため、新しいルールへのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 数字でみる受動喫煙による健康への悪影響

日本の受動喫煙による年間死亡者数（推計値）



受動喫煙による疾患リスクの高まり

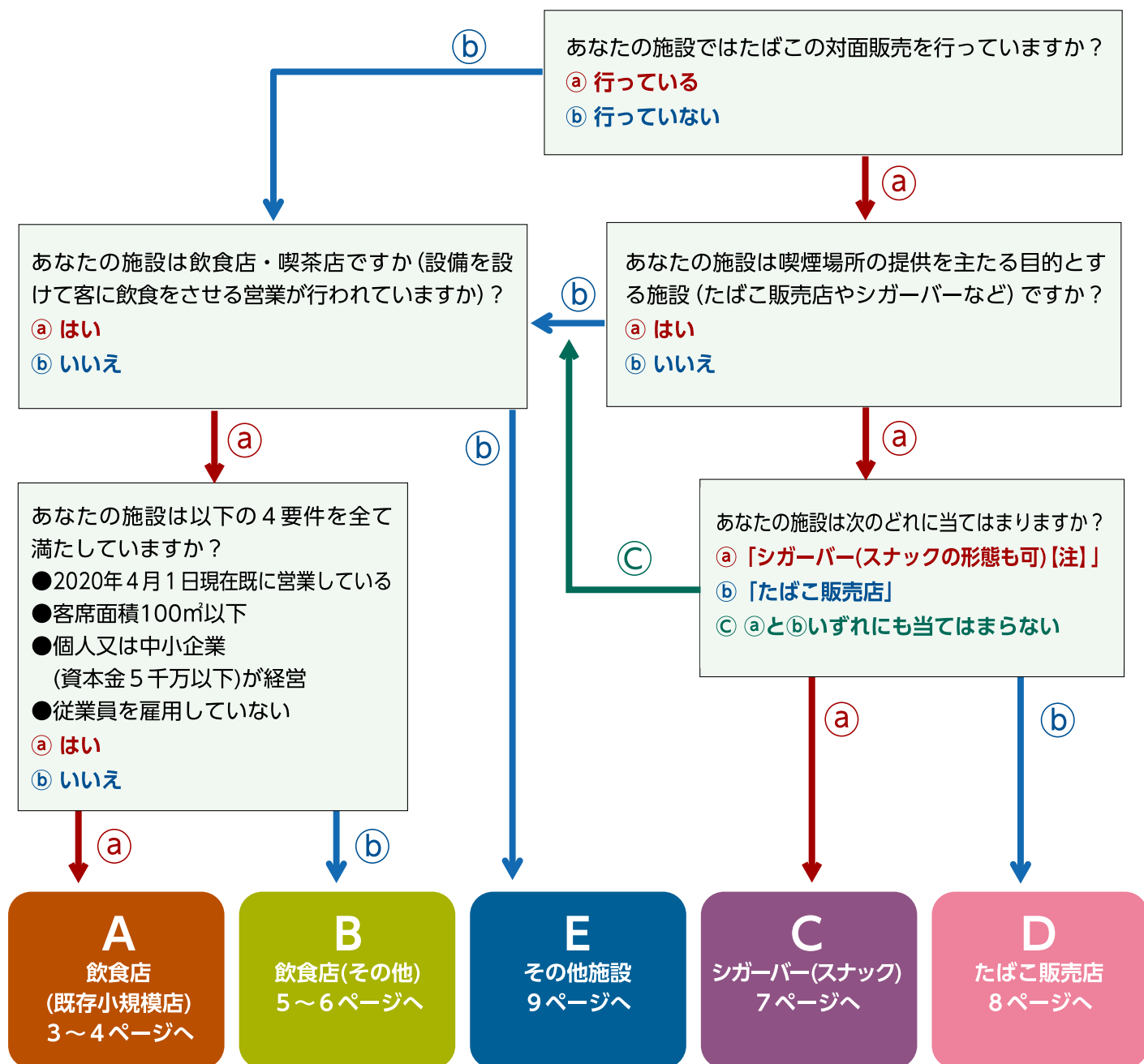


出典) 厚生労働科学研究費補助金「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」平成27年度報告書(厚生労働省)「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」(国立がん研究センターがん情報サービス)

本人が喫煙していなくても、受動喫煙によって、肺がんをはじめとする様々な疾患のリスクが高くなります。

**新しいルールを遵守し、受動喫煙による健康への悪影響から  
大切な施設利用者や従業員を守りましょう**

# あなたの施設（屋内部分）に必要な対策は？



【注】設備を設けて客に飲食をさせる営業（通常主食と認められる食事を主として提供するものを除く。）を行うものに限る。



自分の施設はどの対策が必要なのかな？